

No.5 多発している起因物なし - その他の死亡災害事例（2019年）

2019 年 生 月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コード	労 働 者 規 模
3	0 ～ 2	被災者は過重労働により休業状態となり、その後、自宅で死亡した。	10101	921	90	50 ～ 99
3	0 ～ 2	製造業務に従事していた被災者が、過重労働が原因で自宅近くの倉庫にて縊死したもの。	10101	921	90	10 ～ 29
1	6 ～ 8	出社した他の従業員が駐車場で倒れている被災者を発見したもの。救急搬送したものの、同日正午ごろ、くも膜下出血により死亡が確認された。	10104	921	90	50 ～ 99
1	20 ～ 22	日帰り出張をし、帰りの飛行機の機内で胸痛を訴え、突然意識を失った。A E D等の措置が行われたが、同日午後に死亡したもの。	10509	921	90	10 ～ 29
3	0 ～ 2	被災者は、自宅で呼吸苦等を訴え、救急車で病院に搬送され入院加療するも、直接死因「低酸素脳症」により死亡したもの。なお、被災者は、発症前1か月間におおむね100時間の時間外労働が認められるもの。	10701	921	90	100 ～ 299
6	0 ～ 2	被災者は、終業時間後工場内で同僚と会話をした。被災者が一人になった後、同僚が切断梱包作業場でクレーンの動作音を聞いた。その後、当該場所において、天井クレーンから吊り下げられたロープが首に括られ、地面から浮いた状態の被災者を発見した。	10902	921	90	30 ～ 49

12	4 ～ 6	発生当日朝、同じ職場で働く同僚が、当該労働者が会社の倉庫内で首を吊っているのを発見した。	11502	921	90	100 ～ 299
2	0 ～ 2	社宅でロープを使用し首を吊っていたもの。恒常的長時間労働を原因であった。	30107	921	90	30 ～ 49
5	18 ～ 20	災害発生日の午前中は現場作業を行っていたが、午後に入ってから行方不明となり、夕方に自宅敷地内で心肺停止の状態で発見され、その後死亡が確認された。	30201	921	90	50 ～ 99
7	10 ～ 12	被災者は遅延工事を応援するため社用車で現場へ向かい、屋外北側窓のコーキング作業を開始。午前中の休憩後、西側の横滑り出し窓の取付作業等を開始したが、体調不良を訴え、現場付近の社用車内で休憩を取った。その後に元請職員が被災者の乗車した車に気付いたが、既に意識が無く救急車を呼び死亡が確認されたもの。	30209	921	90	30 ～ 49
2	12 ～ 14	現場において、午後から胃痛を訴え、車内で休んでいたところ、意識消失状態で発見され、病院へ搬送されたが、同日死亡した。	30209	921	90	100 ～ 299
6	10 ～ 12	営業所において朝の打ち合わせを行った後、被災者は自ら社用車を運転し建設現場に到着したが、体調不良のため営業所に帰社した。営業所内の仮眠室で胸部の痛みを訴えたため、病院に搬送したが当日死亡した。死因は心筋梗塞。	30301	921	90	10 ～ 29
3	10 ～ 12	被災者は、午後からの会議に出席するため、午前、自動車を運転して会社を出たが、夕方頃、市道の路肩に停車している車内で、心肺停止で死亡しているところを発見された。	30301	921	90	10 ～ 29
3	2 ～ 4	新築工事中の工場 1 階室内で縊死したところを発見された。	30309	921	90	10 ～ 29

5	8 ～ 10	業務で運転中に交通事故の加害者となり、自宅待機中に自殺した。	40202	921	90	100 ～ 299
10	10 ～ 12	被災者は運輸先にて荷卸しのため待機中、胸が苦しくなって手足に力が入らなくなり、救急車で病院へ搬送され「急性大動脈解離」により入院加療していたが、後日「脳梗塞」より死亡したもの。	40301	921	90	100 ～ 299
9	2 ～ 4	店舗の駐車場において、当日の荷降ろしの時間まで待機しようとして就寝していた被災者が、息苦しさを感じたため、救急搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡したもの。	40301	921	90	1～ 9
9	10 ～ 12	10トントラックにて商品を搬送中、トラックが左端によって行き、1本目の街路樹（歩道側）に接触し、2本目の街路樹（歩道側）に衝突した災害。被災者は病院に入院し治療していたが、災害発生から9日後に死亡した。	40301	921	90	10 ～ 29
7	10 ～ 12	朝からトラックの荷物の積み下ろし作業を行っていたところ、体の不調を訴え休養するも回復しないため病院で治療を受けたが、翌日死亡した。	40301	921	90	50 ～ 99
7	6 ～ 8	貨物運送業務のため支店を出発し翌日に、高速道路上で本人から体調不良のため救急車を呼びたいと連絡があった。その後、意識不明の状態で救急搬送され、一時心臓の動きが回復したものの死亡した。病名はくも膜下出血。	40301	921	90	50 ～ 99
5	0 ～ 2	出張中のホテルでくも膜下出血により死亡。	40301	921	90	100 ～ 299
5	0 ～ 2	長期にわたり不規則な長時間労働を継続していたところ、被災者自宅で心肺停止となり死亡したもの。	40301	921	90	30 ～ 49
	8	被災者は大型トラックの運転手として勤務。事業場を出発し、7時間				1～

4	～ 10	後に道の駅の駐車所にて、車内で意識を失っているのを発見され、その後病院に搬送されたが、くも膜下出血で死亡したもの。	40301	921	90	9
4	18 ～ 20	被災者は、営業所からトラックを運転中、高速道路上において、体調が悪くなり、路肩にトラックを停車させていたところ、高速道路管理会社のパトロール隊に発見され、救急車により福島県ふたば医療センター附属病院に搬送されたものの、広範急性心筋梗塞のため死亡した。	40301	921	90	50 ～ 99
2	8 ～ 10	配送途中、道路上にて、休憩のため側道で停車していた際、虚血性心疾患により死亡したもの。	40301	921	90	100 ～ 299
2	0 ～ 2	トラックを運転して荷物を輸送中、高速道路のパーキングに停車したところ、急に胸に痛みを感じ、運転席のそばで倒れた。その後、救急車で病院に搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。	40301	921	90	30 ～ 49
5	14 ～ 16	被災者は、恒常的な長時間労働に起因し、くも膜下出血で倒れ、5日後に死亡した。	80202	921	90	10 ～ 29
1	20 ～ 22	会議に出席後、駐車場内で脳出血を発症し、救急搬送されるも死亡したもの。	80409	921	90	1～ 9
7	14 ～ 16	当該事業場の利用者1名が支援中に行方不明となったため捜索を開始した。被災者は当該利用者が行方不明になって以降継続して捜索を行っていたが、後日山中において縊死している状態で発見された。	130201	921	90	30 ～ 49
2	0 ～ 2	勤務先の浴室の中で自殺したもの。	130201	921	90	100 ～ 299
	8	利用者宅で排泄介助を行う際に、塗布する軟膏を取りに行き、座っ				30

2	～	た際に倒れた。利用者の家族に発見されて救急車を要請されたが、	130201	921	90	～
10		救急搬送先の病院にて死亡が確認された。				49
4	0	当該労働者は、宿泊施設の調理師として勤務していた。3人いた調				10
～		理師のうち1名が入院したため、業務量が増加していた。当該労働	140101	921	90	～
2		者は、自宅で就寝中、急性心筋梗塞、致死性不整脈で死亡した。				29
8	12	収集運搬車で廃棄物の収集運搬業務に従事していた被災者は、昼休				1～
～		憩中に頭痛があり、風邪薬を服用したが回復しないために医療機関	150102	921	90	9
14		を受診したところ、「くも膜下出血」を発症しており、後日死亡し				
		たもの。				
3	20	被災者は、事務所に出勤し、被災者の部下が、約束していた打合せ				30
～		場所に来ない被災者を探しに事務所を探したところ、会議室に倒れ	170202	921	90	～
22		ている被災者を発見したもの。				49
4	4	業務による明らかな荷重負荷を受けたことにより「くも膜下出血」				500
～		を発症させたもの。	170209	921	90	～
6						999
4	12	自宅の洗面所のドアノブにロープをかけて首を吊っているところを				1～
～		家族が発見した。	170209	921	90	9
14						
3	18	被災者は、業務応援で工場へ長期出張をしていたが、この間も支店				10
～		と応援先を行き来し、両方の業務をこなしていた。被災当日、工場	170209	921	90	～
20		の会議室で打合せ中、急に胸痛を訴えて意識を失い、すぐに病院へ				29
		緊急搬送されるも「急性大動脈解離」で死亡。				

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html